

2026 年度

入園のしおり
(重要事項説明書)

東浦町立保育園

目次

1	保育園とは	1
2	めざす子ども像及び保育の目標	1
3	保育方針	1
4	保育園の生活	
(1)	保育園の一日【0～2歳児】	2
(2)	保育園の一日【3～5歳児】	3
(3)	主な行事	4
(4)	その他	4
5	職員の体制	4
6	開所時間	5
7	休園日	5
8	保育料	6
9	早朝・延長・祝日保育	6
10	給食費・給食提供・アレルギー対応	7
11	保育業務支援システム「コドモン」について	7
12	個人情報について	7
13	非常災害対策	7
14	災害時の臨時休園の判断基準	
(1)	暴風警報・暴風雪警報・特別警報が東浦町に発令された場合	8
(2)	大雨・洪水・大雪警報が東浦町に発令された場合	8
(3)	地震の場合	8
(4)	その他緊急事態	9
15	健康について	
(1)	生活リズムを大切に	10
(2)	登園する前に	10
(3)	急病、怪我の対応	10
(4)	嘔吐物・排泄物の処理方法	10
(5)	身体測定	10
(6)	内科健診、歯科健診、検尿、5歳児健診	10
(7)	日本スポーツ振興センター	10
(8)	嘱託医	11
(9)	薬の取り扱い	11
(10)	感染症に罹患した場合の提出書類	13
16	苦情申出窓口について	14
17	緊急時対応	14
18	虐待防止のための措置	14
19	その他	14
20	持ち物	15

1 保育園とは

保育園とは保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。

東浦町立保育園では、人間形成の上で幼児期が一番大切な時期との考えから、次のように「めざす子ども像及び保育の目標」、「保育方針」を持って保育しています。

2 めざす子ども像及び保育の目標

『心身ともにたくましく、よく遊ぶ子ども』

- ・ 生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ・ 豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
- ・ 心身の健康の基礎を培う。
- ・ 自主、協調性及び道徳性の芽生えを培う。
- ・ 生活の中で使える言葉を育て、言葉の豊かさを養う。
- ・ 様々な体験を通して豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。

3 保育方針

- ・ 子どもたちが自ら「遊ぶ」「学ぶ」力を育てる。
- ・ 一人一人の子どもたちとしっかり向き合い、愛する心や豊かな人間性の基礎を育てる。

4 保育園の生活

(1) 保育園の一日【0～2歳児】

0歳児

登園 7:30-9:00
好きな遊び 9:00-9:15
おやつ 9:15-9:30
好きな遊び 9:30-9:45
朝の会 9:45-10:10
好きな遊び(おさんぽ・外遊び等) 10:10-11:15
給食 11:15-12:00
昼寝 12:00-14:30
おやつ 14:30-15:00
降園 15:00-16:00
延長保育 16:00-19:00

1・2歳児

登園 7:30-9:00
好きな遊び 9:00-9:25
おやつ 9:25-9:40
朝の会 9:40-10:00
好きな遊び(おさんぽ・外遊び等) 10:00-11:15
給食 11:15-12:00
昼寝 12:00-14:20
おやつ 14:20-15:00
降園 15:00-16:00
延長保育 16:00-19:00